

=====  
「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」登録企業募集中！  
=====

「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」は、障がい者雇用や就労支援に積極的・先駆的に取り組む事業主様を登録し、その取り組みを広く府民の皆様にご知っていただくことで、機運を盛り上げ、障がい者雇用をさらに拡大していくことを目的とした制度です。

■「大阪府障がい者サポートカンパニー」にご登録いただくこと…

- ・大阪府制度融資「チャレンジ応援資金（金融機関提案型）」のうち該当融資メニューにおいて、金利優遇等があります。（※）
  - ・ハートフル企業顕彰（知事表彰）の選考対象となります。（※）
  - ・サポートカンパニー交流会やメールマガジンによる情報提供を行います。
  - ・大阪府ホームページ等で企業名や取り組み内容をご紹介します。
  - ・ロゴマークを企業PRに活用していただけます。
- （※）「優良企業」として登録された場合に限りです。

■ご登録いただくには…

- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障がい者雇用数を満たしている事業主様が対象です。
- ・個人事業主様、雇用労働者数が50人未満の事業主様にもご登録いただけます。
- ・障がい者の雇用のほか、職場実習の受け入れや障がい者就労施設へ発注をされている等の場合には「優良企業」としてご登録いただけます。

大阪から、障がい者雇用の機運を盛り上げていくため、「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」にぜひご登録いただきますようお願いいたします。

登録要件やお申し込み方法など、詳しくはHPをご覧ください。

（リンクが正しく表示されない場合はYahoo!、Google等から「大阪府 サポートカンパニー」と検索してください。）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuurouushien/syougaisyasapo-tokan.html>

【お問合せ先】大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課 06-6360-9077